

株式会社 協和ロープ

全国安全週間活動

-ヒヤリハット事例に関して-

近年、安全に対する意識が向上してきているが、事故は当然の様に日常的に起きてしまっているのが現状であります。

ある吊治具メーカーの統計では、ワイヤロープや吊治具が起因する事故の90%以上が取り扱いや使用上のミスによって起きています。特に作業に慣れた頃などの作業員による事例が報告されています。

弊社で関係した事例に関しましても以下の通り御紹介させて頂きたく思います。

《Case.1 チェーンブロックの手鎖が変形する》

[原因]:手鎖が周囲の構造物等に引っ掛かっている事に気付かず作業を続けた為、無理に引っ張られ変形



※通常の状態

チェーンブロック使用時に手鎖に掛かる荷重は約40kg。取扱注意事項を守って使用している分には、整備不良・金属疲労等が無い限り切れたり変形しない部材です。しかし、手鎖チェーンの径は $\Phi 5$ mmで、破断荷重も約800kgと、通常のチェーンリングに比べ低い数値で設計されています。

手鎖が周囲の障害物に引っ掛かった状態で、過大な引張力が働くとジョイント部が変形し、口が開いてしまいます。



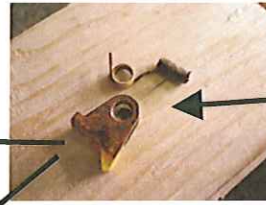
※実際に引っ張って見ましたら、約160kgで変形が始まり、約360kgで口が開きました。

実際に吊っている部分のチェーンではありませんが、ジョイント部が外れて地上に落下する様な事態は、即、重篤災害に繋がります。吊り荷との関係性が薄い部分であっても御使用の際は注意が必要となります。

また商品を提供する側も、手鎖に過大な引張力が働くとジョイント部が変形し、口が開いてしまう事を周知し、手鎖が周囲に引っ掛かっていないか点検してから作業を行うべきである事を注意喚起する。

《Case.2 フックのトリガーが破損》

〔原因〕：フックの先端では吊っていけないにも関わらず、吊上げ時にフックの先端で吊上げた為、フックのトリガー部分が破損した。



※トリガーが破損すると、フック開口部のロックが掛からず吊り荷の墜落災害に繋がり危険です。



※正しい吊り方



この部分で吊って下さい

吊り荷の落下事故は大災害となります。今回のケースでは、下記③の吊り方が原因と考えられますが、この他にも禁止の吊り方がありますので取扱説明書を御確認下さい。



①フック本体と回転部分が横曲げになる吊り方はしないで下さい。



②開口部が下向きになる吊り方はしないで下さい。



③フックの先端で吊る事はしないで下さい



④この様な吊り方はしないで下さい。

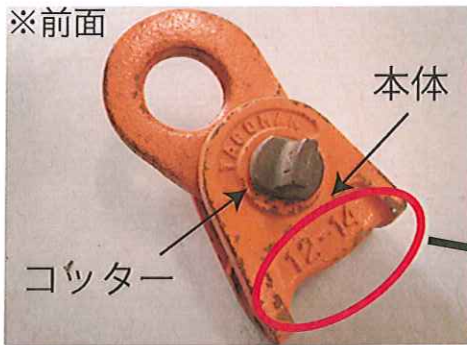


⑤この様な吊り方はしないで下さい。

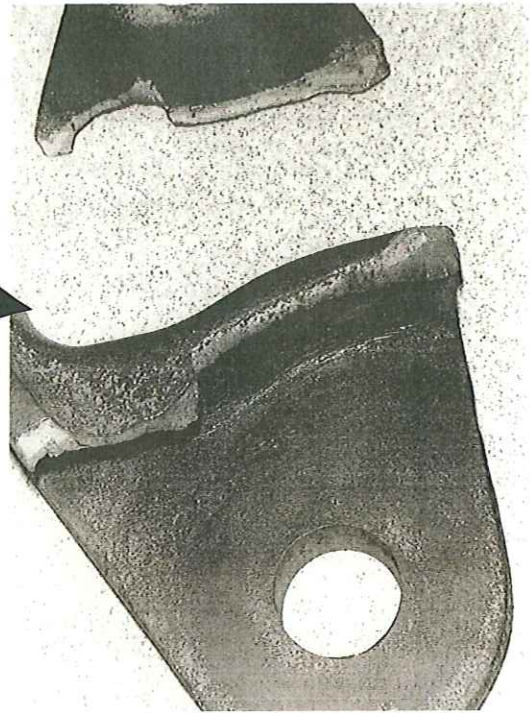
《Case.3 タコマンクリップ (キトークリップ) 本体が破損》

〔原因〕：本体とカム軸を接続するコッターが正規の状態では取付けられ無かった為、本体に掛かる偏荷重を適切に抑えられず本体が破損した。

※前面

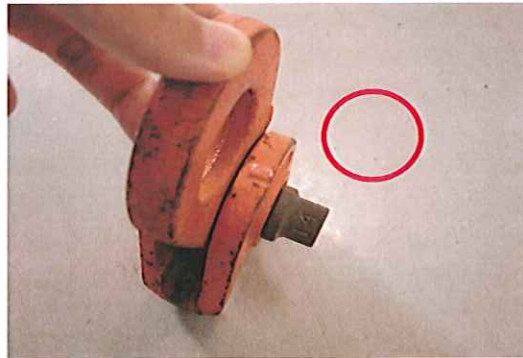
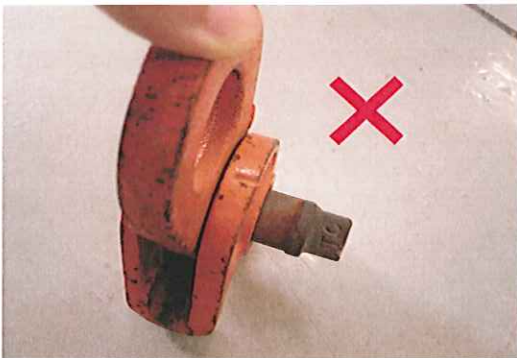


※背面



～コッターの正規の状態での取り付け方～ コッターを奥まで差し込み、その状態からコッターを180度回転させ、抜けが無いかなどを確認する。

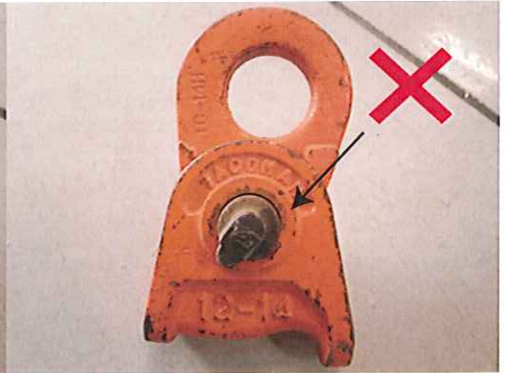
※コッターが奥まで差し込まれている事を確認



※コッターを180度回転させ、抜けない事を確認



穴が見えている事
を確認して下さい。



割れた破片が致命傷を負わせる可能性も十分にありますので、確実な抜け止めを実施の上、
負荷直前にも再度チェック等を行うなどの注意を徹底して下さい。

以上の様に、ヒヤリハットが起こる一例を挙げさせて頂きましたが、やはり多くが作業員の慣れや注意不足が原因で起きている様です。

弊社と致しましてもこれらの事例をデータとし活用して行き、安全の向上に努めていく所存で御座います。

株式会社 協和ロープ

本 社 〒116-0011 東京都荒川区西尾久 7-34-10
TEL:03-3800-0726 FAX:03-3810-4355

横浜支店 〒223-0057 神奈川県横浜市港北区新羽町 166
TEL:045-546-0100 FAX:045-546-1311

千葉支店 〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町 29-1
TEL:043-248-8210 FAX:043-248-8220